

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1272900430		
法人名	株式会社ケアネット徳洲会		
事業所名	グループホームはつとみ		
所在地	鎌ヶ谷市初富204-4		
自己評価作成日	2020年2月12日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ACOPA		
所在地	我孫子市本町3-4-17		
訪問調査日	2020年3月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様に安心安全な生活を提供できるよう医療面の充実を図り、ご家族と施設が密に連絡を取り合い最期の時まで笑顔で暮らして頂けるよう努めています。充実した生活を送って頂けるようにイベントやレクリエーションを定期的に行なっています。当たり前の基準を高く持ち職員が笑顔で入居者様に接することができるように「はつとみスローガン《あふれる笑顔》」を実践していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は経営法人(株)ケアネット徳洲会が全国展開する老人介護施設の一つで2006年に2ユニットのグループホームとして開設された。最寄りの北初富駅から徒歩10分と利便性が良く、間近の協力訪問看護ステーション、駅近くの協力医療機関の鎌ヶ谷総合病院と連携した、安心の医療体制が整っている。室内は新しい設備が導入され安全・快適で、周囲は自然環境に恵まれている。施設長の方針で各種委員会を設置し全職員は各委員会に自律的に参加し運営することで、意識と意欲の向上に繋がっている。勤続10年の施設長は経験豊富な職員と協力し、家庭的な雰囲気のもとで利用者と良好な関係を築いている。今回の利用者・家族のアンケートでも支援に関する家族の満足度も高い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼実施時に理念の唱和、会社施設のスローガンの唱和を実践しています	理念「生命を安心して預けられる施設、健康と生活を守る施設」やスローガン「あふれる笑顔」は、施設の玄関、事務所、パンフレット、ウェブサイト等に掲示され、日々のサービス提供において活かされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	グループホーム協議会、包括支援センターの参加により4グループホームが情報交換、連携を密に取れる様になり、地域交流が図れるようになってきた	鎌ヶ谷市の4グループホームでグループホーム協議会を設け、包括支援センターの参加を得て、3か月毎に情報交換を行っている。地域ボランティアとの交流を楽しんでいる。自治会の会費を支払っているが、今は自治会活動に参加していない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	エコキャップは継続しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政、民生委員、包括支援センター、ボランティア、ご家族が参加し意見交換をしています。頂いたご意見はすぐに業務に反映できるように、各管理者より周知徹底し、改善に繋がります。	運営推進会議を年6回開催している。会議では、業務の状況を情報共有し、課題と改善を話し合っている。会議内容を議事録に記載して職員が共有するとともに、毎月、利用者家族に報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	鎌ヶ谷市高齢者支援課、包括支援センターとは常に連絡を取っています。相談等は積極的に行います。	市の高齢者支援課や包括支援センターに介護、後見人の相談や手続き関係で密接に連絡し、協力を得ている。他に生活保護の手続きも相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部、内部研修を通し職員へ身体言葉の拘束禁止を教育しています。職員全員でどのように対応したら拘束をしないで対応できるか日頃より話し合い、意識の向上に努め、委員会を毎月開催し、防止に努めております。	身体拘束禁止の規定を整備し、毎月内部研修を行い、意識を高めている。身体拘束適正化検討委員会を毎月開催し、内容を議事録に記載している。また、運営委員会においても報告しており、身体拘束の必要な事例はない。安全のため、玄関は施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内で虐待はありません。研修を通じ虐待禁止を徹底、今後も教育研修により徹底していきます。今後も慣れによる知らず知らずの虐待(言葉等)起きないように、全職員で注意し合っていきます。委員会を通し情報収集し、管理職への報告を速やかに行える仕組み作りをしております。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間研修計画で学んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明をし理解納得をして頂いています		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議へのご家族の出席、家族会での意見交換などで要望をお聞きしたり、来訪時に直接お聞きすることで、運営に反映させています。年に1回ですが、クリスマス会にご家族も参加して頂き、運営会議に出席できないご家族も交流と意見の発信がしやすい環境を作っております。	運営推進会議には家族3~4名が参加しており、家族の意見を聞いている。また、12月のクリスマス会に合わせ家族会を開催し、家族の要望や意見を聞いている。家族の事業所来訪時に、意見を聞くよう努めている。玄関に設置している意見箱に投函はない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年職員アンケート、意見提案を実施。また管理者にすぐに提案できるようにしています。話しやすい環境を作る為、穏やか・笑顔を心掛けております。	施設長やユニットリーダーは、日常的に職員の意見を聞くよう努めている。経営法人が定める職員アンケートで、職員の満足度や意見・提案を把握するようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個性を活かせるよう、コミュニケーションから探り、仕事を任せると等やりがいを引き出しています。また、疲労度等も日々の様子を気にしながら適宜声をかけ、無理をしないよう配慮しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修・内部研修は必修となっております。日頃の業務の中で気づきをケアにつなげ、大きな失敗につながらないような事は上司から細かく決めずに職員の自主性を生かしたケアをすることで失敗から経験へと昇華できるよう見守っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会、包括支援センターの参加により4グループホームが情報交換、連携を密に取れる体制を築き相互に訪問もしています。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入居時ケアプラン更新時は必ず計画作成担当より入居者様とご家族に意向を伺いケアプランを作成しています。職員からの積極的な関わりで、早く慣れて頂けるよう努めております。</p>		
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>上記同様。 また来訪時に必ず小さな事でもご様子をお知らせし意見を伺えるようにしています。</p>		
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>入居時に当施設で受けられるサービスを説明し適切に受けられるように助言しています。</p>		
18		<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>職員は常に入居者様と密に関わりながら、ご家族来設時に情報を共有するようにしています。いつも入居者様の意向に耳を傾けています。</p>		
19		<p>○本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>ご家族来設時には介護記録を開示できるようにし、日々の暮らしを見て頂けるようにしています。無理をしない範囲で、ご家族様にも協力の提案をしたり、ご家族様からの依頼も可能な限りお受けし、共に関わる環境作りを心掛けております。</p>		
20	(8)	<p>○馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>ご希望があれば、電話等(ご家族了解の上)により外部との連絡は制限しておりません。入居者様の友人が来てくれる事もあります。</p>	<p>利用者の家族や知人が来所時には、職員は気持ちよく対応することに努め、来所しやすい雰囲気をつくっている。家族は利用者の部屋で話し合っている。ただ利用者の高齢化や介護度の上昇に伴い、馴染みの場所への外出が難しくなっている。</p>	
21		<p>○利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>入居者様同士の相性や、関係を見て、状況に応じた席替えなどで皆が穏やかに過ごせる環境を維持できるようにしております。職員が間に入ることにより、活発なコミュニケーションが取れる様対応しております。</p>		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去になった方のご家族から今の状況の連絡が来たり、他施設に移った方が遊びにきてくれます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	【私の気持ちシート】を使用しご本人の思い希望の実現のためカンファレンスを実施しています。職員間の情報提供により、思いをケアに活かせるよう、対応しております。	日々の支援の中で聞き取った利用者の思いや意向を元に『センター方式』の「私の姿と気持ちシート」を作成し、全職員が情報を共有し日々の支援に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の訪問時などにご本人ご家族から聞き取りを行い、職員に周知しております。入居者様の生活歴が解るように居室担当を決め、今までの状況がわかるようにまとめた物を作り、情報を共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室担当者に情報を集め、毎月会議での発信を行い、全職員が把握できる環境を作っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必ずご本人・ご家族とお話しし、複数の職員によるカンファレンスを実施し介護計画を作成しています。	介護計画書を作成する前に、必ず本人や家族の希望等を聴取する。それらの情報が居室担当者に集められ、会議で介護計画書の素案を作り、家族等の承認を得て介護計画書を作成している。モニタリングも丁寧に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や連絡ノートを用い、タイムリーに情報を職員間で共有し、実践・検討が出来るようにしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームで提供できないサービスの希望があった際でも、出来ない理由を説明したうえで、どの様にしたらその希望が実現できるのかを他業種の方にも相談し、実現に向けて取り組んでおります。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様のレベルも低下してきており、なかなか外へ出向くことは難しくなっている現状ですが、施設に来て頂く事により、対応しております。入居者様の手作業の新聞たための為に、古新聞の提供を新聞配達にの事業所より、定期的に頂けるようになりました。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は現在二か所をお願いしています。重度化に伴い24時間対応のクリニックに比重が移っています。また訪問歯科とも連携しております。ご家族からの希望があれば、そちらをお願いすることも可能です。	鎌ヶ谷総合病院と石岡クリニックをかかりつけ医として契約し、月2回の往診があり、緊急時には24時間対応の石岡クリニックが対応する。毎週、訪問看護ステーションの看護師が来所し健康チェックをし、適宜アドバイスをしてくれる。これらの医療情報は全職員で共有している。その他、訪問歯科医の来訪もある。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の訪問看護での健康チェックと24時間連絡可能な訪問看護が目の前のシルバー訪問看護ステーションで行われております。こまめな相談、指導をケアに活かしております。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	同系列の鎌ヶ谷総合病院の医療体制で安心して入院治療が出来ます。他の病院への入院の場合も、定期的に訪問し、状態を伺う等、情報収集や相談等行なっております。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期の在り方は年一回は必ずご家族の希望意向を確認し、その時期が近い方には医療介護で十分に話し合い、ご家族にも方針の確認と説明をしています。その後の職員のフォローにも注意をはらっています。	契約時に契約書に基づき重度化・終末期の方針を説明している。重度化や終末期を迎えた時は、かかりつけ医や訪問看護ステーションの指示・指導を得て全職員がその状態を理解し支援しているが、今年度看取りの方はなかった。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員へ救急救命の研修を受けさせて、施設内でも研修を行い、スムーズな対応が出来るよう指導しております。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の消防立会い訓練・年1回の避難訓練を実施しております。定期的に研修も行い、災害時の対応指導を行っております。向かいのシルバーケア鎌ヶ谷とも友好的な関係を維持し、非常時の協力出来るよう努めております。	年2回の消防署立会の防火訓練と年1回の夜間火災想定避難訓練を実施した。消防署の助言を得て火災時のマニュアル作成に取り組むほか、自動通報装置から施設長に連絡するよう改善した。台風被害は停電で済んだが、後日防災備品の見直しを行いヘルメットを購入した。	近年の気候変動に伴い種々の災害が発生している。火災のみならず各種災害(地震、水害、台風、感染症など)発生時の基本的な対応(避難、備蓄、地域との連携など)についての検討も必要と思われる。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	使用禁止用語の掲示、研修をし意識付けが出来るようにし、日頃より職員同士注意し合い、尊厳とプライバシーの確保に努めております。	利用者が自己決定し易いよう、特に、排泄や入浴介助時には、さり気ない言葉掛けに努めている。誇りやプライバシーを損ねる言葉掛けをしないよう、全職員は相互に注意しあっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何がしたいか、どうしたいかを一人一人の表現レベルに応じて言葉かけを使い分け、どの様なレベルの方でも希望を伝えることが出来るような働きかけを心掛けております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	命に関わらない状態でなければ、可能な限りご本人の希望に沿って対応しています。嫌なことを無理矢理させることの無い様気を配って対応しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	あまりに奇抜な格好や季節、室温にそぐわない格好をされている場合を除いては、ご本人の意思を尊重しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前から今日の献立の話をしたり、食事中も職員も同じものを食べ、会話を楽しみながら過ごすようにしております。	『レトルト』の食材を利用しているが、味付けや食形態は職員が利用者に応じて調整し、ご飯や汁物は厨房で作っている。季節感や食の変化を楽しむため、月1回、職員と一緒に献立を考え、焼きそば等を作り楽しんでいる。食後の片づけ、食器拭きを手伝う利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の水分や食事量はきちんとチェックし記入しています。少ない方へは好きな物、飲みやすい物を提供し、確保できるよう対応しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後の口腔ケアは全員実施しています。訪問歯科がチェックしアドバイスを受け管理しています。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間により声かけ誘導しております。オムツ対応の方も、なるべく昼間はリハビリパンツにさせていただきトイレで排泄できるよう支援しています。	ユニット内に3ヶ所のトイレがある。トイレと記した名札を立体化し、利用者が場所を特定できるようドアに取付けている。リハビリパンツの利用者に『トイレで排泄出来ること』を喜んでもらえるよう排泄パターンに合わせ、さり気なく誘導をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操等運動を取り入れ、自然な排便が促されるよう支援しております。必要に応じて個人的に腹部マッサージを取り入れております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自立の入居者様はご自分で入浴日を決めることもできます。気分が乗らない時は拒否することもできますが、余りにも長く入っていない方へは、入りたい気持ちになって頂けるような声かけを工夫しております。	週2回利用者の希望時間に応じて入浴出来るように支援している。家庭用の浴槽を使用し、自宅の浴室で入浴している気分が味わえる。車椅子の利用者へはシャワーチェアを使い安全に入浴(シャワー浴)出来るようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	施設内は自由に行動することが出来ます。居室で午睡したり外で職員と外気浴をしたりレクで運動したりし安眠に繋げています。夜間空腹を訴える方へは軽食を提供したり、温かい飲み物を提供しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	最新の情報をファイルし薬が追加になったり新しい薬が出た時は状況を記録に残しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	材料を切ってもらったり、食後の方付け、洗濯物干し、たたむ、ゴミ捨て、など毎日していたことを施設でもしてもらい役割をもっていたら、張り合いがある生活をしていただいています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様の協力を得て、外出にお連れして頂いております。職員対応としては、近くまでの散歩や日光浴を取り入れ、室内にこもりっ放しにならないよう配慮しております。	買物や外食の機会は少ないが、隣接する公園の観桜、周辺の散歩、花の水やり等で戸外に出る機会を増やしている。近郊の桜並木で観桜した事もある。	介護度の高い方、車いすの方も多く、特に冬場などの外出支援も難しいと思われる。庭での日光浴や近隣の散歩も外出支援の一環であり、その他どのような支援を家族は求めているかなどを話し合っていたきたい。

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別にお小遣いを預かっており必要に応じて買い物に行くことは可能です。 現状、お金を持つと他の方にあげてしまったり、管理が難しい状況のため、小銭以外はお預かりしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望で電話をすることはあります。 手紙も希望あれば対応します。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂ではご希望に合わせた番組選びを行い、皆でテレビを楽しんだり、笑いのある生活を心掛けております。清潔保持に努め、毎朝の清掃行なっております。ソファーや椅子、好きなところに座ってくつろげる環境を整備しております。	職員と一緒に朝の掃除をしており、居間は整頓され台所やトイレの不快感もなく清潔感がある。廊下には、冬場の乾燥を防ぐため複数の加湿器が置かれている。居間の窓から、周辺の梨畑の生育が眺められ白い花の咲く頃、実のなる頃への移ろいを楽しみにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外では席は決めておりません。 職員と過ごす方、居室で過ごす方、ソファーで過ごす方、居たい場所に居られる様支援しております。レクの時間も強制せず、参加を促し、自由に参加できる環境を提供しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していたものを持ってきて頂いております。ご希望あれば配置換えもその都度行い、ご本人様の過ごしやすい環境となるよう配慮しております。	午前中に職員と一緒に、掃除をし清潔保持に努めている。使い慣れた家具を持ち込み、時々配置換えをし、本人の希望や思いのまま過ごせるよう支援している。食事やレク以外の時間帯は、仏壇や家族写真、作品を飾った自室で過ごす利用者も多く、自室のTV番組を見たりし自由に寛いでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部は障害物となる物を置かず、自由に使用できるよう配慮しております。トイレの看板・2階休憩室の看板等、混乱せずに生活できるよう環境整備に努めております。		